

男鹿なまはげどぶろく特区

都道府県名：

秋田県

申請主体名：

男鹿市

区域の範囲：

秋田県男鹿市の全域



特区の概要：

本市の農業は、米の消費量の減少や米価の下落、農業従事者の高齢化などにより、農家戸数の減少や耕作放棄地の拡大に歯止めが掛からない状況にあります。

また、観光業に関しても新たな観光志向・ニーズへの対応が遅れ、観光客数・宿泊客数が減少してきています。本市の基幹産業である、農業・観光業がこのように厳しい状況にある中で、どぶろくの製造・提供することは、地域農産物の高付加価値化であり、また地域の食文化や伝統行事である「なまはげ」と組み合わせることにより新たな観光コンテンツとなり、地域経済の活性化を目指す。

適用される規制
の特例措置：

・ 特定農業者による特定酒類の製造事業



「なまはげ立像」と寒風山



男鹿の名水「滝の頭」湧水